

おたふくかぜワクチン予防接種費の助成について

- ★加東市では、任意のおたふくかぜワクチンの接種費用を助成しています。
- ★対象者の方は、協力医療機関において、無料で1回分の接種を受けることができます。

■ おたふくかぜについて

流行性耳下腺炎あるいはムンプスとも呼ばれるムンプスウイルスによるウイルス性の全身感染症です。合併症としては、精巣炎、卵巣炎、肺炎、腎炎、髄膜炎、髄膜脳炎及び難聴などがあります。難聴はおたふくかぜの合併症として最も警戒すべきものの一つで、聴力の回復は困難とされています。

■ 助成について

対象者	助成回数	自己負担額	助成期間
1歳から小学校就学前まで	1回	なし	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで

※ただし、おたふくかぜにかかったことがあるお子さん・過去に助成を受けたお子さんは、助成対象外です。

■ 接種方法

1. 直接協力医療機関へご予約ください。
2. 接種日当日、医療機関へ、下記持参物をご持参ください。
持参物・・・①年齢・市内在住が証明できるもの（医療証等）、②母子健康手帳
※予診票は、各医療機関でご用意されているものをご使用ください。



■ 市内協力医療機関

医療機関名	所在地	TEL	医療機関名	所在地	TEL
青山医院	吉井696-1	46-0321	曾野医院	東古瀬20-1	42-6299
井上医院 ※	沢部174-1	42-1190	田淵医院	新町180	48-0160
加東市民病院	家原85	42-5511	東条診療所	新定559-1	46-0048
こどもとおとなの M&Hクリニック	上滝野2418-1	48-1192	ますむら医院	上滝野613-1	48-0704
坂本医院	上中3-29	42-6660	森下クリニック	社512-1	42-0024
神医院	森878-1	47-0144	やすらぎの森診療所	新定707-1	40-8100

※ 井上医院では、2歳以上のお子さんに限り、接種可能です。

■ 市内協力医療機関以外で接種を受けられる場合・・・

1. 希望の医療機関へ予約し、接種を受けてください（接種費用は医療機関にお支払いください）。
2. 予防接種を受けた後、接種日の属する年度の3月31日までに、交付申請をしてください。

- 申請書提出場所 加東市役所健康課（庁舎2階）
- 申請に必要なもの ①行政措置予防接種費助成金交付申請書兼償還払請求書
②医療機関が発行した領収書※原本、
③振込先口座のわかるもの（通帳など）、④母子健康手帳



■ 健康被害救済制度について

おたふくかぜワクチンは、予防接種法に基づかない任意の予防接種です。予防接種の説明書及び予診票に記載されている説明をよく読み、効果と副作用をご理解いただき、医師と相談した上で接種を受けてください。

万が一、この予防接種によって引き起こされた副反応により健康被害が生じた場合には、「加東市予防接種事故災害補償規程」「独立行政法人 医薬品医療機器総合機構」による補償を受けることができます。

■ 問い合わせ先

加東市健康課（保健センター 庁舎2階）
TEL：0795-43-0435（直通）